

## 学校経営方針

### 1. 学校教育目標

『自分のめあてに向かって、自分から意欲的に取り組む子の育成』  
～次々と一段高い目標に向かって、みんなで挑戦し続ける学習集団を基盤に～

<校訓>

「やさしさ」 「おもいやり」

### 2. めざす子ども像

『 何事にも自分から意欲的に取り組む子どもへ 』

<スローガン>

おおきな夢をもち おもいやりの心と つよい体をもつ かつこよくやさしい 大塚の子

- ◎『知』…「確かな学力」を身につける  
学んだことを生かし、社会で活躍しようとする子
- ◎『徳』…「豊かな心」をはぐくむ  
おもいやりの心をもち、多様な他者と共に励む子
- ◎『体』…「健やかな体」をつくる  
しんどいことに立ち向かい、つよい体をもつ子
- ◎『礼』…「規範意識」をそだてる  
「高学年が低学年の良きお手本」として、自律できる子

### 3. めざす学校像

『「どの子どもも安心できる学級」づくりから、  
「笑顔あふれる温かい学校」へ 』  
～すべての子どもが、いきいきと自信をもって活躍できる学校をめざして～

#### (1) 【一人一人を徹底的に大切に作る学校】

- ・すべての教育活動を通じて、子どもの主体的な育ちを支援する。
- ・いじめや暴力のない人権を大切にしたい安心できる学級づくりをする。

- ・子ども一人一人が、大人や友人などあらゆる人間関係の中で大切にされているという実感をもつこと、そして、安心して自分の力を発揮できるようにする。

## **(2)【魅力的で尊敬される教職員の集う学校】**

- ・“情熱が夢を叶える”を合言葉に、情熱にあふれ、自己研鑽に励み、指導力・実践力を向上させていく。
- ・豊かな人権感覚をそなえ、厳しさの中にやさしさのある、人間味にあふれ、持ち味を最大限に発揮して指導にあたる。
- ・高い授業力・豊かな児童理解による生徒指導力を持ち合わせ、自己の専門性を高める。

## **(3)【同じ価値に向かってチームで指導にあたる学校】**

- ・目指す学校教育ビジョンを共有し、すべての教育活動において一丸となって目標達成に向けて指導にあたる。
- ・自発的な情報収集・情報発信により情報の共有を図り、全員で指導にあたる。
- ・校務分掌や学年運営など協働体制で教育活動を進める。

## **(4)【家庭や地域と連携し、子育ての拠点となる学校】**

- ・「家庭の教育力」の向上を図り、“家庭を学びの場へ”を目指した教育環境づくりに向けて学校が拠点となり、有益な情報を発信していく。
- ・『校訓』や『学校経営方針』を家庭・地域に発信して連携を図り、“地域の子どもは地域で育てる”を実践していく。

## **(5)【働き方改革を推進する学校】**

- ・教職員一人一人が自らの働き方や資質・指導力向上に向けた意識改革を進める。
- ・教職員が生き生きと働くことのできる環境づくりをおこない、一人一人の学びを充実させる時間を確保し、より一層の教育の質の向上を図る。

## **(6)【市民ぐるみ、地域ぐるみの教育の核として、家庭・地域に信頼される学校】**

- ・教育公務員としての自覚と、社会常識を踏まえた上での教育実践を推進する。
- ・服務規律の確認と職場ミーティングを継続し、自律性のある職場風土を醸成する。
- ・自己満足的な取組ではなく、学校組織体制としての責任の自覚し、足並みそろえた取組をおこなう。
- ・丁寧な保護者・地域への対応(電話対応・職員室対応・家庭訪問等)の徹底を図る。

重点取組： GIGAスクール構想の下、効果のあるICT活用の試行と

対話的な学びを重視した授業改善

## 4. 学校教育の基本指針

### (1) 『知』 … 「確かな学力」を身につける ～学んだことを生かし、社会で活躍しようとする子～

#### ①社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善

- ・「学力定着調査」「ジョイントプログラム」等の考察・分析により学力実態を把握し、課題を明確にして授業改善を図る。
- ・学習のきまりを徹底し、学習の基本姿勢を身に付け、意欲的に学ぶ集団づくりに取り組む。
- ・「学ぶ意欲と学ぶ力を高める」ために、授業において、毎時間の「学習課題（めあて）」を提示し、それに応じた「まとめ」「振り返り」を行うことを徹底する。
- ・研究教科を中心に「対話的な学びを通して、深い学びへと導く授業づくり」をめざす。
- ・カリキュラム マネジメントを見直し、つけたい資質や能力を明確にした上で教育課程や教育指導計画を推し進める。

#### ②基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・「京都市指導計画」（京都市スタンダード）に基づく指導を徹底し、各学年で指導すべき基礎的・基本的な知識・技能をすべての子どもに確実に習得させる。
- ・「学習タイム」（帯時間）の有効的活用を探り、取組の徹底を図る。
- ・ICTを活用した授業改善を図るとともに、情報や情報技術を、自分から手段として活用していく情報活用能力の育成を図る。
- ・デジタルドリル等を有効に活用し、個別最適化された学びを実現させていく。

#### ③言語活動の充実

- ・論理的に思考し表現する語彙能力や互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を培う。
- ・各教科・領域において、それぞれの目標を実現するための手立てとして、記録・要約・説明・論述・発表・討論等の言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成を図る。
- ・文章の内容を正確にとらえて読むための基礎的読解力を育成する。
- ・学校図書館の有効的な活用を図り、学校司書と連携しながら、主体的意欲的な学習活動や読書活動を充実させる。また、読書指導の充実のための環境整備を推進するとともに、読書活動の支援を家庭・地域等と連携して行う。

#### ④探究活動を通じた、主体的・対話的で深い学びの実現

- ・子どもたちの知的好奇心や探究心を引き出し、自分から課題や疑問点を設定し、調べ、解決する過程を大切に探究活動を充実させる。
- ・各教科・領域において、観察・実験・さまざまな体験活動を積極的に取り入れて学習を進める。
- ・それぞれの教育活動の目標やねらいを明確に定めたうえで、体験活動や作業的活動、子ども同士が互いの意見を深め合う活動など、多様な学習形態を取り入れる。

#### ⑤グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成

- ・ALTの活用やイングリッシュシャワーの取組による日常的に英語に触れる機会や、英語によるコミュニケーションが求められる環境を設定する。
- ・これまでの実践を生かし、ALTや英語科加配教員とともに取組を進め、授業力の向上を図る。

#### ⑥LD等支援の必要な子どもの学力向上

- ・個々の子どもの課題を明確にとらえ、学力面の支援を充実させるために、「個別の指導計画」を活用し、個に応じたきめ細かな学力向上の取組を推進する。
- ・読み書きに支援が必要な子どもについては、できるだけ早期に実態把握をしたうえで、個別に有効

教材の使用や指導方法の工夫等，子どもの実態に応じた適切な支援を行う。

#### ⑦理数教育の充実

- ・理科においては，発達段階に応じて，知的好奇心や探究心を刺激するような取組を展開する。
- ・算数科においては，発達段階に応じて，生活と結びついた算数・数学的活動を充実させる。

### (2) 『徳』 … 「豊かな心」をはぐくむ ～おもいやりの心をもち，多様な他者と共に励む子～

#### ①道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師を中心に，全教職員による校内体制で「特別な教科 道徳」を要にした「しなやかな道徳教育」の実践を推進する。
- ・宿泊行事をはじめとする学校行事での体験活動や各教科等での問題解決学習や道徳的行為に関する体験的学習において，道徳的価値の理解を深める指導の充実を図る。
- ・「特別の教科 道徳」について，教材（資料）・学習の流れ・評価のあり方について，さらに研修を深め，「特別の教科 道徳」の大塚スタイルを定着させる。

#### ②伝統文化や芸術を通じ，豊かな感性・情操を育む教育の充実

- ・伝統文化体験等を通じて，伝統文化を生み出し，守ってきた人々の歴史と情熱，そのすぐれた知恵や技を受継ぎ伝えることの大切さを理解する取組みを進める。
- ・人や身近な動植物と触れ合う体験を通して，命の温もりや尊さを感じられるようにする。
- ・『「歌（うた）」「詩（うた）」のあふれる学校』への取組の推進により，豊かな情操を培う。

#### ③多様性を理解する姿勢の涵養

- ・「交流学习・共同学習」を通して，すべての子どもが障害についての理解と認識を深め，互いに尊重し共に成長し合う教育を推進する。
- ・民族や国籍の違いや文化・伝統の多様性を認め合う，国際理解教育を推進する。
- ・世界共通の文化であるスポーツに関する学習を通じて，多様性尊重の精神・他者と協働する大切さ・国際的な視野をもって世界の平和に貢献することの大切さ・フェアプレイ精神等について学ぶ。
- ・性同一性障害や性的指向・性自認への正しい認識をもち，子どもが相談できる環境づくりに努める。

#### ④支え合い高め合う集団づくりの推進と絆づくり

- ・すべての子どもがお互いの良さを見つけ認め合える関係づくりを推進する。
- ・児童会や縦割り活動等，子どもの主体的・自発的な活動を重視する。
- ・全教職員が子どもとの信頼関係をしっかりと築き，すべての子どもたちが安心できる「心の居場所」づくりを推進する。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携やクラスマネージメントシートの活用を積極的に進め，多角的な視点から学級の実態把握を行う。

### (3) 『体』 … 「健やかな体」をつくる ～しんどいことに立ち向かい，つよい体をもつ子～

#### ①運動やスポーツの実践と体力の向上

- ・「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の結果を踏まえ，体力実態の改善を図っていく。
- ・技能や体力の向上をめざして，体育学習・運動部活動・行間体育のより一層の充実を図る。
- ・全市記録会や全市・支部の交流会に積極的に参加し，技術や能力の向上に向けた意欲を高める。

#### ②保健教育の充実

- ・「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の下，組織的・計画的な安全管理・健康管理を徹底

し、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する。

・これまでの『歯・口の健康づくり推進事業推進校』の取組を通して、「健康づくり」への高い意欲を継続する。

・食事・運動・休養・睡眠の調和のとれた望ましい生活習慣の確立を図る。

#### ③飲酒・喫煙・薬物に関する指導

・喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する取組を推進する。

#### ④安全教育の充実

・自分の身体を自分で守る意識と知識・判断力を培うための安全指導の充実を図る。

・「生活安全」「交通安全」「災害安全」の各領域について、学校安全計画に基づき、学校教育活動全体を通じた計画的な指導を行う。

・危機管理マニュアルに基づく研修や実施を通して、危険に際して自分の命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育てる。

・地域防災の拠点として、地域との連携のもと、学校としての役割を模索し、子ども自信が「支援者」となる視点を持ち、人と人とのつながりを重視した地域コミュニティの形成をめざす。

#### ⑤食に関する指導の推進

・「食に関する指導」の取組を推進し、食育の推進と朝食の質の充実を図る。

・学校給食を通して、望ましい食習慣の確立を図る。

・食物アレルギー対応委員会による管理組織体制の確立と対応の徹底を図る。

### (4) 『ネL』…「規範意識」をそだてる ～「高学年が低学年の良きお手本」として、自律できる子～

#### ①あいさつの励行

・誰にでも自分から相手に届く気持ちの良い挨拶が自然とできる態度を身に付ける。

#### ②学習規律の徹底

・「学習のきまり」を徹底させる。

・チャイムを合図に行動し、気持ちを切り替えるという意識を育み、学校生活にリズムをもたせる。

#### ③基本的な生活習慣の確立

・「学校のきまり」「遊びのきまり」の徹底を図り、社会的なルールを身に付ける。

#### ④いじめを許さない指導の徹底

・「いじめの防止等基本方針」に基づくアンケート等の活用により、いじめの早期発見・早期対策・早期対応・再発防止に努める。

・「社会で許されない行為は、学校においても許されない」という毅然とした姿勢で指導を徹底する。

#### ⑤非行防止・薬物乱用防止の取組の充実

・非行防止教室や薬物乱用防止教室、ケータイ教室等の計画的な取組により、社会生活を送るうえで必要な規範意識を身に付ける。

#### ⑥情報モラル学習の推進

・情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てる。

## 5. 学校運営の柱 ～全教職員が進める確かな学校教育～

- ①子どもの命を守りきる
- ②様々な困難を抱える子ども一人一人に対する支援を行う
- ③教育者としての責務を自覚し、資質・指導力を高めるとともに、働き方改革を進める
- ④GIGAスクール構想の下、指導・教材研究・評価・校務等へのICTの有効的な活用を探る
- ⑤カリキュラム・マネジメントの視点をもって「社会に開かれた教育課程」の実現する
- ⑥小小連携・校種間連携・接続を推進し、「生き方探求パスポート」を活用する
- ⑦保護者・地域との連携・協働した取組を推進する
- ⑧関係機関など社会と連携した総合的・継続的な支援を展開する

## 6. 各部の主な取組

### ◎研究部（人権としての教育の推進）

研究主題：「自分の考えをもち、対話的に学びを深め合う子の育成

～思わず話したくなる発問の工夫～

研究仮説：発問を工夫することで、「対話」が生まれ、新たな見方・考え方に気づき、学びを深めることができるのではないか。

育てたい力：「議論する力（友だちと考えを練り合わせる力）」

対話的な活動を通して、育てることができる力には議論する力、コミュニケーション力、言語能力がある。その中でも、友だちと考えを練り合わせる力（議論する力）に重点を置いて研究を進める。

### ◎生徒指導部（人権を通しての教育の推進）

生徒指導目標：「自分や友だちを大切にし、自ら考え行動する子の育成」

- ①一人ひとりを互いに認め合い、高め合える学級集団づくり
- ②基本的な生活習慣の確立と生活指導の充実
- ③問題行動の未然防止と早期発見・早期対策・早期対応
- ④児童理解の推進（積極的な家庭訪問、家庭との連携の強化）
- ⑤児童の教職員に対する理解の指導及び教職員の主体的な児童理解

### ◎人権教育部（人権についての教育の推進）

人権教育の目標：「互いの人権を認め、尊重し合える子の育成 ～自分も他人も <sup>ひと</sup>ここにこ～」

- ①全教育活動の中ですべての人権問題の解決を目指し、人権尊重の精神を培う。
- ②人権問題の解決を一人一人の課題として捉え、研修をすることにより理解と認識を深め、人権問題解決に向かって主体的に実践できる力を養う。
- ③障害のある児童の実態を正しく理解することを通して、校内連携・関係機関協力の強化のもと、一人一人の障害と発達に応じた豊かな教育を保障する。